様式第４号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和　　年　　月　　日

令和７年４月１３日執行　竹田市長選挙

候補者

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運転手 | 住所 |  | |
| 氏名 |  | |
| 雇用年月日 | | 報酬の額 | 備　　　　考 |
| 令和　年　月　日 | | 円 |  |
| 令和　年　月　日 | | 円 |
| 令和　年　月　日 | | 円 |
| 令和　年　月　日 | | 円 |
| 令和　年　月　日 | | 円 |
| 令和　年　月　日 | | 円 |
| 令和　年　月　日 | | 円 |

（様式第４号（その３）　裏面）

備考

　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から

運転手に提出してください。

　２　運転手が竹田市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してくだ

さい。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、

竹田市に支払を請求することはできません。

　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて１２，５００

円までです。

　５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合に

は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、そ

の指定をした１人のみについて記載してください。

　６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、竹田市に支払を請求することはでき

ません。